

事業主各位

日光労働基準協会

「第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育」の開催について

第2種酸素欠乏危険作業に係わる業務とは酸素欠乏症及び硫化水素中毒の恐れがある業務で、酸素欠乏症等防止規則第12条に酸素欠乏危険場所（マンホール、タンク、ピット等々）において従事する労働者には、安全衛生の特別な教育を行うことが法令で義務付けられています。

このことから、この度「第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育」を下記の通り開催することになりました。この機会に当該者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年7月12日（火） 受付：午前8時45分
講習：午前9時00分～午後4時00分
2. 場 所 大沢公民館 会議室 （日光市大沢町809-1）
3. 内 容 ① 酸素欠乏の発生の原因
② 酸素欠乏症の症状
③ 空気呼吸器等の使用の方法
④ 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法
⑤ その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
4. 受講料 会 員： 9,000円（テキスト代・税込み）
非会員： 10,000円（テキスト代・税込み）
5. 定員・締切日 30名（催行予定人員に達しない場合はやむを得ず中止になる事もございます。
また、定員になり次第締め切りますので、ご了承下さい。）
締切日：令和4年6月27日（月）
6. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。
（FAX可：0288-21-4047）
7. 申込先 日光労働基準協会（日光市今市306-2 Tel 0288-21-2047）
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金 3155903
日光労働基準協会あて
8. その他 ◇修了証を発行いたします。
◇昼食は各自ご用意下さい。（ゴミは各自お持ち帰り下さい。）

《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応》

- ① 発熱や咳等、体調不良の方は受講を見合わせていただきます。
- ② 全員マスク着用で受講していただきます。（各自準備）
- ③ 会場入口において検温、体調確認、手指の消毒液の利用にご協力をお願いいたします。
- ④ 感染の状況により、やむを得ず延期または中止となる場合があります。ご了承下さい。

第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉

(令和4年7月12日)

日光労働基準協会が開催する「第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育」に、
下記の者を受講させたく申込致します。

		※協会記入欄	
※修了 証番号	※受講 番号	フリガナ 氏名	
		生年月日	
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ 氏名	
		生年月日	
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ 氏名	
		生年月日	
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため誤りのないよう、フリガナまで記入して下さい。
 ※申込用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。
 ※基準協会FAX : 0288-21-4047

事業所所在地

事業所名

TEL

FAX

代表者氏名

担当者氏名

※

会 員
非会員